

令和4年第2回会津坂下町議会定例会会議録

令和4年6月1日から令和4年6月10日まで第2回定例会が町役場議場に招集された。

令和4年6月7日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 佐藤宗太	8番 山口享	9番 青木美貴子
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 小畑博司	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	五十嵐 隆 裕	書 記	中 村 夏 実
書 記	加 藤 秀 法		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	古 川 庄 平	副 町 長	板 橋 正 良
教 育 長	鈴 木 茂 雄	総 務 課 長	佐 藤 銀四郎
政策財政課長	佐 藤 秀 一	生 活 課 長	新 井 田 英
建 設 課 長	古 川 一 夫	産 業 課 長	宇 内 勝 良
庁舎整備課長	遠 藤 幸 喜	会 計 管 理 者	田 部 嘉 之
教 育 課 長	上 谷 圭 一	子 ど も 課 長	佐 藤 美千代
監 査 委 員	仙 波 利 郎		

◎開議の宣告

◎議長（水野孝一君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
(開会 午前10時00分)

◎議長（水野孝一君）

本日の議事日程はお手元にお配りした議事日程（第3号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、8番、山口享君、9番、青木美貴子君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（水野孝一君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、7番、佐藤宗太君、登壇願います。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）（登壇）

おはようございます。7番、佐藤宗太でございます。通告の順に従いまして、一般質問をいたします。

スポーツ庁が令和2年9月、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を示し、休日の部活動の段階的な地域移行、学校部活動から地域部活動への転換、休日の部活動における生徒の指導や大会の引率につきましては、学校の職務として教員が担うのではなく、地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する、その結果をもとに、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととするということが示され、その実施まで9か月を切りました。

そして、この地域部活動の運営主体は、退職教師、地域のスポーツ指導者、スポーツ推進委員、生徒の保護者等の参画や協力を経て、総合型地域スポーツクラブ、民間スポーツクラブ、芸術文化団体などが担うことが考えられると示しました。

また、こうした地域団体において、部活動の活動を担う人材や指導者を確保しつつ、当該団体の責任の下で生徒の安全の確保や指導者の謝金の管理など、地域部活動への管

理運営が行われることについて、生徒、保護者等の理解を得ることが望ましいと示されていますが、当町においては、どのような対応をしていくのか、町の方針についておただしするものでございます。

また、スポーツ庁が平成28年6月1日に示したライフステージに応じたスポーツ活動の推進及び地域のスポーツ環境の整備について、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき課題として、スポーツ基本計画が示されていましたが、その5年間に、具体的にどのような取組がなされたのか、また今後、どのような取組をしていくのかをおただしするものです。

第1、教育行政について。

1、スポーツ庁が示している「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」について。

(1) スポーツ庁が示した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」における当町の見解は。

(2) 令和5年度以降、段階的に実施としている休日の部活動の段階的な地域移行に向けた取組の現状は。

(3) 休日の指導や大会への引率を担う地域人材確保の見解は。

(4) 部活動における選択肢確保の考え方は。

(5) 大会参加に与える影響についての分析はどのようなものか。

2、スポーツ庁が示している「ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進」について。

(1) 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動推進の考え方は。

(2) 当町では、ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進に十分な環境整備がなされているのか。

(3) 環境整備のために、旧福島県立坂下高等学校体育館などを利活用できるよう、県に働きかけをすべきと思うが、当町の考えは。

次に、第2のヤングケアラーについてですが、文部科学省ホームページでは、ヤングケアラーとは、法律上の定義はありませんが、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供とされています。そのことで負担を抱える、もしくは子供の権利が侵害されている可能性があることが課題となっております。

令和3年度子ども・子育て支援推進調査事業において、令和4年3月に有限責任監査法人トーマツは、中学2年生、約17名に1人、5.7%が何らかの家族の世話をしているとの報告書をまとめました。

そこで、第2、1、当町におけるヤングケアラーの現状はどのようなものか。現状や対策についておただしするものです。

以上、檀上よりの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

7番、佐藤宗太議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の2の（3）についてお答えいたします。

平成30年に町民体育館が老朽化により取壊しとなって以降、利用団体の皆様には練習時間の調整や旧小学校体育館を使用していただくなど、場所の確保にご理解とご協力をいただきながら活動いただいているところであります。

旧福島県立坂下高等学校の体育館やグラウンドなどの運動施設については、町中に近く、アクセスが容易であり、体育施設の利用を希望する団体からのニーズは高いと思われます。今後は、福島県に無償で使えるよう働きかけを行ってまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

改めましておはようございます。

私からは、ご質問の第1の1から2の（2）についてお答えいたします。

初めに、第1の1の（1）についてお答えいたします。

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加によって学校教育の一環として行われ、生徒の学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、生徒のスポーツや芸術に親しむ機会の確保に加え、教科活動とは異なる集団での活動を通じて豊かな人間性を育む役割を果たしています。

一方で、スポーツ庁が示した学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の中では、部活動は教師の休日の活動を含めて、教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因となっていることや、指導経験が不足している教師にとっては、精神的な負担になっているものとして述べられており、提言の中で休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すべきであるとしています。

町としては、県から示された、教職員多忙化解消アクションプランや部活動の在り方に関する方針に沿って、部活動改革に取り組んでまいります。

次に、（2）についてお答えいたします。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の中では、令和5年度以降、段階的に休日の

部活動について地域移行を行うことを目標として掲げており、町といたしましても、この方針に沿って既存の各種スポーツ団体や関係団体、学校関係者等で組織する協議会を設け、スケジュールや課題等を整理し、令和5年度から令和7年度の3年間を目途に、休日の部活動の地域移行に向けた体制づくりを図ってまいります。

地域移行を行う部活動については、運動部活動について段階的に行うこととし、学校、生徒の意向や地域の人材確保に努めるとともに、部活動に熱意のある教師もいることから、そういった教師が兼職兼業などにより引き続き部活動に携わることができる体制を構築してまいります。

次に、（3）についてお答えいたします。

大会の引率や休日の指導を担っていただく地域人材の確保につきましては、難しい課題であると捉えておりますが、休日に時間が取れ、なおかつ指導経験の豊富な人材の掘り起こしや、既存の各種スポーツ団体や関係団体との連携、地域おこし協力隊の活用等、また、現在外部コーチとして無償で部活動の指導に携わっていただいております地域の方を、大会への引率や部活動顧問を担うことができる部活動指導員として任用することなど、今後示される国や県の方針に沿って進めてまいります。

次に、（4）についてお答えいたします。

部活動に参加する生徒によって、高い水準の技能や記録に挑む者、自分のペースでスポーツに楽しみたい者など、参加する動機は様々です。

とりわけ、中学生の運動部活動においては、生徒の将来のスポーツに対する考え方、意欲や基礎的な身体能力づくりに大きく関わることから、スポーツの多様な楽しみ方を体験できる機会を提供し、既存の各種スポーツ団体や関係団体との連携や、複数の運動種目に取り組む環境の整備、同じ種目であっても生徒がそれぞれのレベルで複数に分けた活動の提供などにより、運動が好きな生徒を増やす必要があると考えております。

町では、中学校の教師、生徒や、中学校に進学する小学生の高学年、保護者を対象とした部活動に関するアンケートの実施等により、要望を調査の上、よりよい部活動の在り方を探ってまいります。

次に、（5）についてお答えいたします。

大会に関する現在の課題として、大会の参加資格が学校単位に限定され、地域のスポーツ団体の参加が認められていないものがあることや、全国大会などでより上の成績を目指した結果、練習の長時間化・過熱化による怪我や故障、行き過ぎた指導等を招く結果につながっているということなどが挙げられます。

日本中学校体育連盟は、令和5年度より全国中学校体育大会に総合型地域スポーツクラブなどの民間団体に所属する選手が出場できるように、参加資格を緩和する案を示しました。今後、競技団体が主催する大会におきましても、同様の取扱いがなされることも予想されることから、動向を注視していきたいと考えております。

次に、2の（1）についてお答えいたします。

町のスポーツ振興については、「第八次会津坂下町生涯学習振興計画」において基本方針に掲げ、誰もが、どこでもスポーツを楽しめるようなきっかけづくりと、年齢や性

別、興味に応じたスポーツやレクリエーションを楽しめる環境整備を目指しています。

町では、昨年度より誰でも簡単に体力測定が行えるレク式体力チェックを様々な行事や各地区コミュニティセンターの高齢者の講座などで実施し、スポーツ推進員や地域づくりコーディネーターが普及推進員となり、運動のためのきっかけづくりを図っています。

また、バンビデーやバンビウィーク期間の設定により、日常的な運動を呼びかけております。加えて、幅広い年齢層や障害を持った方でも取り組めるボッチャや、シッティングバレーボールなどのニュースポーツなどの啓発にも取り組むなど、各種事業を実施しております。

次に、（２）についてお答えいたします。

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進等に関しては、児童期や青年期においては授業やスポーツ少年団、部活動などによりスポーツを行う環境がありますが、スポーツ少年団の加入率は年々減少するなど課題があることから、総合型地域スポーツクラブや各種スポーツ団体との連携も図りながら、スポーツに興味を持ってもらえるよう環境づくりに努めてまいります。

働く世代や子育て、壮年世代においては、一般的に運動する機会が少なく、県のスポーツ推進基本計画においても、最もスポーツ実施率が低い結果となっており、当町においてもこのような傾向となっていることが想定されます。

この世代については、多忙なため運動する時間が取れないことが主な理由であることから、今後はウォーキングや簡単な体操など、多忙な中でも空いた時間で気軽に組み入れる運動を勧めるなど、運動する機会の創出を図ってまいります。

特に、高齢者世代については、健康ポイント事業の活用や各サロンでのレク式体力チェックの実施などにより、関係部署、団体の連携の下、推進してまいります。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

私からは、ご質問の第２の１についてお答えいたします。

本町では、子供たちが抱える様々な問題解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置し、幼稚園・保育所、小・中学校と定期的な支援会議などにより情報共有を行っております。

また、問題の早期発見と適切な支援につなげるため、状況に応じて支援が必要な子供やその世帯に対して、要保護児童対策地域協議会で個別ケース会議を開催し、日々支援方針を協議・検討しております。

法令上の定義はございませんが、ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサ

ポートなどを行っている18歳未満の子供とされております。

現状といたしましては、本町においてヤングケアラーとされる子供やその世帯の報告相談事例はございません。

しかしながら、令和2年度に教育機関、小・中学生などを対象に国において実施されたヤングケアラーの実態に関する調査研究の調査結果では、ヤングケアラーの認知度は低く、「聞いたことがない」と回答した中学2年生が8割を超えております。

また、家庭内でのプライベートな問題であることや、本人や家族に自覚はあるが、思春期の恥ずかしさなどから外部に伝えることができないといった理由で、支援が必要であつても表面化しにくい構造となっていることも明らかとなっております。

町といたしましても、支援が必要である子供が、子供の権利を奪われることなく、適切な教育を受け、健やかな成長と教育の機会を約束されることが必要であると考えております。

引き続き、町内関係機関と情報共有を密に行い、県や地域の民生・児童委員を含めた広域的な連携強化と、広報誌やホームページを活用した周知及び教育機関を通して、小・中学生へのヤングケアラー支援のための啓発活動を行い、子供及び家族への支援に向けて横断的に取り組んでまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

再質問をさせていただきます。

まず、第1の2についてですが、スポーツ庁が示したライフステージに応じたスポーツ活動の推進についてですが、計画的に取り組むべき課題として、住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備というのが挙げられておりました。

当町におきましては、先ほど答弁では、昨年度より誰でも体力測定が行えるレク式体力チェックや各地区のコミュニティセンター等の講座や、スポーツ推進員、地域づくりコーディネーターが普及員となり、運動づくりのためのきっかけづくりを行っているとの答弁があり、また、ニュースポーツなど年齢層が高い方や障害者の方もできるようなものに取り組んでいるという答弁でございましたが、実際、中身のほう、ソフト的な部分は分かりましたが、スポーツ庁が挙げていた環境的な整備については、どのようなことがなされたのか、おたじいいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

環境的な問題としては、当然現存する様々な施設等を有効に活用していくということがありますし、新たな環境の場でステージとして使えるものがあれば、当然それを連携しながら使っていくということもありますので、今、スポーツをする場、運動をする場としては、現存する様々な施設、体育施設、公共施設等を活用しながら、うまく使用のマネジメントをしながら、交通整理をしながら使っていくということで進めております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

先ほど町長の答弁でありましたように、旧坂下高等学校の体育館を使えるように働きかけをするというところで、環境は多少よくなるのかもしれませんが、結構町民の方々、各種団体の話を聞くと、どうしても施設が団体で予約のし合いになって、なかなか希望の日時が取れないというような声が前々からあったと思いますが、その辺はやっぱハードの部分や何か工夫をしなければならなかったのではないかと思います、その辺り、整備や工夫をして、何か解消できたことがあればお知らせいただきたいと思います。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

施設の使用につきましては、様々な要望があると思いますし、当然、数が多ければ、それだけ日常的に使っていただくということはあると思いますが、現存する施設の中で、予約等々、あとそれぞれの団体の皆様にご理解をいただきながら、現時点では現有施設の中でうまく調整を取っていただいて、使っていただいているというような状況になっております。

ここ直近で言うと、既存の施設以外で新たな新設された施設設備というのはありませんが、今現存する中でうまく調整しながら、各種団体の方にご使用いただいているというふうな内容になっております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進では、健康寿命の延伸等にも寄与すると私は考えております。都市計画マスタープランでスポーツレクリエーション拠点とされている坂下東公園周辺のさらなる充実が必要不可欠ではないかと私は考えておりますが、そのスポーツ庁の部分、環境整備にも恐らくつながるんだろうと思いますが、都市マスタープランで機能の強化を図りますというような目標が掲げられておりましたが、実際、そのスポーツ環境はどのような機能の強化が図られてきたのか、おたいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

ご存じのように、ばんげひがし公園につきましては、BMI 鶴沼球場、それから、町民プール、それから、芝生の広場というような形の中で整備をいたしまして、昨日の一般質問の中にもございましたけれども、約30年が経過してきているという部分はございます。

これから、いろんなスポーツ、ニーズも変化しつつございますので、住民の方々の、利用者の方々のニーズを把握しながら、ひがし公園自体がスポーツに特化した公園でもございますので、新たな施設等を建設する場合には、やはりひがし公園近辺に施設の建設をして、今、持ち得ています駐車場なんかを共通で利用できるような整備になればとは考えておりますが、じゃあ今すぐどういう施設を建てるかという計画自体は持ち合わせてございません。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

スポーツ振興は先ほど申し上げたとおり、健康寿命の延伸等にも寄与すると。そして、この地域、どうしても冬期間運動不足等々、様々な外での運動をしにくい環境があります。また、鶴沼球場周辺の駐車場もあれだけ立派な駐車場、広い駐車場ですが、冬期間は利活用が見込めないという非常に効率の悪い、もったいないような現状がございますので、ぜひトータルの整備、屋外の施設も含めたトータルの有効活用を図るべきではないかと思うんですが、それがそのスポーツ庁が示している部分にも合致し、国の政策にも当てはまる、場合によっては補助金なんかもいただけるような体制になるのでは

ないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

確かに、今の施設では議員おただしのように、冬期間の使用はできないといいますが、してごさいません。よって、駐車場も雪が降れば、ほぼほぼ積もったままというような形になってごさいます。

先ほども答弁させていただきましたが、隣接地等々に新たな施設、いわゆる屋内施設ができれば、当然ご利用なされる方々の駐車場、冬期間についても除雪等々で対応させていただいて、利用できるような形の環境整備をしなきゃいけないというふうにごさいますので、議員おただしのように、現施設だけでは、確かに期間限定での利用にとどまっておりますから、せつかくの資源があるわけでごさいますので、そういう部分も鑑みながら、今後の施策等々に反映できればというふうにごさいます。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

私から、今後の活用の答弁にちょっと補足をするんですが、坂高の体育館とグラウンドですが、今月の20日の日、県の教育長のほうに会って要望してまいります。こんな日程で県の教育長のほうも日程が取れたので、20日の日に会って、そして、グラウンドのほうは、ソフト専用にも多分2面は取れるんじゃないのかな、そして、またナイター、ナイターというか、照明施設も整っておるので、多分つくだろうとは思いますが、そうすれば、サラリーマンの夜のそういった練習とか、そういったものにも活用できるのかなと、こんなふうにごさいますので、グラウンドと体育館をまずは借りてくるということで行ってまいります。よろしくごさいます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

ぜひ、県有地はなかなか休遊しているようなところもありますので、積極的に利活用してごさいたいごさいます。

また、その鶴沼球場周辺でございますが、公園もしかりですが、町民のみならず、近隣の方々、近隣の自治体の方もたくさん利用されております。やっぱり坂下町は会津西部の中核として、すごく公園も整備されていて来やすいんだろうと思います。

昨日ですかね、町長から町民体育館の件で、県営で他町村と足並みをそろえながら、何か建設していただけないかというような取組をしているということがございましたが、鶴沼球場周辺も他町村の方は非常に立地がよくて来やすく、かつ利用頻度も高いので、坂下町独自でやるということのみならず、会津西部の中核として、広域に周辺の方々も利用できるような施設をぜひ今後考えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

おただしのように、町民体育館がなくなってから年数がたってございますが、町が建てるか、県営体育館を建てるかは別にしても、体育館的な施設がひがし公園の隣接するところにできれば、今ほど議員おただしのように、坂下町民のみならず、他の近隣町村からも利用があるのではないかというふうに考えてございます。

先ほども申し上げましたように、せっかくの機能を有した公園でございますから、施設並びに機能の強化を図りながら、時代に合った、住民のニーズに合ったような施設、環境の整備を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

佐藤議員おただしの県立の体育館等々について、昨日私も答弁でまだ町長に就任して1年で、両沼の町村会もみんな二期・三期、先輩方のいる中で、私は1年でというような遠慮した答弁を申し上げましたが、遠慮もそこそこにしながら、町村会の中で発言して、皆さんのご理解を得ながら、できれば県立の体育館、また文化センターにもなり得るような施設を誘致していきたい、こんなふうに強く両沼会でも発言してやっていきますので、ご支援のほどよろしくお願いします。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

ぜひ、会津西部の中核として、近隣周辺の自治会にもいい影響を与えるような取組を引き続きしていただきたいと思います。

続きまして、1の1、スポーツ庁が示している学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてですが、スポーツ庁の有識者会議が5月30日に行われ、2023年度から部活動の実施主体を学校から地域へ移すことに関する提言書を大筋で固めたとの報道がございました。室伏長官のほうにも6月上旬に提出するとの報道でございました。

内容的には、部活指導で負担のかかる教員の働き方改革や、少子化で部活の維持が困難になった現状を踏まえ、持続可能なスポーツ環境を整備する必要があるとして、23年度から、2023年度からの3年間を改革集中期間に設定するというもので、主に公立中学校の運動部活動については土日の指導の担い手を地域人材へ委ねていくように求めているとの内容でございました。

提言の大筋は、休日の部活動から段階的に地域に移行するということ。2023年度から25年度までの3年間を改革集中期間に指定するということ。平日の運動部活動の地域移行は、地域の実情に応じてできるところから推進していく。実施主体は、総合型地域スポーツクラブやクラブチーム民間事業者などの多様なスポーツ団体にしていくとのことようです。

そこで、先ほどの答弁では、協議会を立ち上げていくというようなこともございましたが、実際、坂下中学校、昨日の同僚議員の質問の答弁にもございましたが、生徒数が508名から330名程度ですか。3分の1程度減ったにもかかわらず、部活に関しては15種目から一種目減って14ということでしたが、考え方によっては学校の教員もしくは今ある種目以外にも地域に移行したときに、子供たちの可能性を広げる、つまり種目数を増やせるような可能性もあるのではないかと思います。教育委員会等では、どのような見解をしているのか、おたじいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

現時点での部活の種目につきましては、おたじのとおり、統合時から比べればほぼほぼ維持しているというのも、当然、学校なり先生たちなりの頑張っているおかげとっております。

今回、この移行に関しまして、当然、生徒にとっては新たな種目に挑戦したいというような希望も出てくるかと思いますが、今回の有識者会議の中でも大きな課題として挙げております、いわゆる指導者、お世話してくれる、指導してくれる方の確保が非常に大きな問題という形で課題ですということで謳っておりますので、まず大前提としては、その課題をどうクリアしていくかといいますか、解決のために体制づくりをつくって

いったというのが考えられますから、その指導者の発掘によっては、新たなスポーツ、新たなメニューも提示できるのではないかというふうに思いますし、それにおいて児童・生徒、子供だけに限らず地域の方々と新たな種目に取り組んでみたい、関わってみたいというような方が増えてくれば、大きな活動のまた動きといたしますか、団体といたしますか、にもつながっていくことが想定されます。

また、逆にいろいろ推進したことによって、ある種目、そのときの時代のはやり廃りというのも多少あるかとは思いますが、どうしてもそのときによって流行る種目、流行らない種目、出てくると思いますから、そういうのがありながらも、その種目、スポーツを続けたい、取り組んでいきたい方がいる限りは、ある程度その種目に取り組めるような町全体での環境、仕組みというものを今後、つくっていかねばならないというふうに思います。

それにしても、やはり課題は指導者の確保をどうしていくか。今回のスポーツ庁の有識者会議の提言の中でもありましたとおり、やはり今後は専門性を持った、専門的に高度な技術を指導できる人材の確保をしていくことが望ましいということもうたっておりますので、その辺も含めた中で、いろいろ皆さんのお知恵をお借りしながら、体制づくりをしていかねばならないというふうに考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

運動部活動、地域移行になりますと、土日、生徒のみならず、そこに属している方々が教育機関なり、町の町有施設なりを利用するようになるのではないかと思います。

懸念事項といたしましては、教育施設の適正配置のときに、当初、開かれた学校ということで、図書館を一般開放するという計画があったと思いますが、現実に至らなかったということがあったと思います。

今回、そのような部活移行になったときに、部活が民間移行になったときに、学校に携わるというと思いますか、出入りする方々、非常に幅が広がるとは思いますか、その辺りはどのように考えているのかおたじまいいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

施設の使用に関しては、当然、今回の国のほうの有識者会議の中でも、十分に柔軟に使用できる、または経済的な財政的な負担をできるだけ軽くして、開放するといいます

か、使用をできるような形で検討すべきという話になっております。

指導いただく方も、当然、平日は学校の先生にお願いする、休日は地域の指導者の方をお願いするというスタイルのような形になるかと思えますから、ある程度、その指導方法なり環境なりについては、ある程度、先生と指導者の間での相談といえますか、やり取りも必要になってくると思えますし、施設の開放につきましては、これまでも休日、夜間の開放も含めて教育施設、行っておりますので、それに準じた中できちんと誰がどういう形でどういう時間に使用しているのかということもしっかり明確にといえますか、管理できるようにしながら、施設の使用開放は柔軟に行っていきたいと、使いやすいような仕組みといえますか、そういうものを図っていきたいというふうに考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

あと、部活動はやっぱり学校の先生方が献身的にやっていただいたということで、特に生徒たちの負担というものも少なかったと思うんですね。しかしながら、今度、地域移行になると外部の方の謝金ですか、様々な経費が恐らくかかるんだろうと。そこで、有識者会議のほうに、会費や保険の負担や、それに伴う困窮家庭の支援などが必要ではないかということを課題に挙げておられますが、町としてどのように支援の在り方について考えているのか、おたじろいします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

想定される中で、今、議員おたじろのとおり、会費の問題も当然、重要な形で挙がってきております。今回の提言の中でも、国なりは自治体も含めて、該当する自治体も含めて、財政的な支援というものをしっかり仕組みをつくるべきということにもなっておりますし、今後これから具体的な支援策等が国のほうから示されるようになっておりますが、当然、国の支援、県の支援も含めて、昨日の答弁の際も申し上げましたが、なかなか坂下町規模の児童・生徒数の中で会費をいただいて、それで運用すると、種目にもよりますし、所属する生徒数の数にもよりますが、なかなか厳しいというふうに想定されますので、その中では当然、国の支援策も含めて、町も財政的な支援も含めた組織の維持のための支援というものは必要になってくるだろうというふうに考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

今後、様々な取組がなされると思いますが、ぜひ子供たちの可能性を狭めることなく、広く子供たちが参加できるような取組をしていただきたいと思いますし、学校では限界があったことがもしかしたら地域に落とすことによって、スポーツの種目が増えるとか、考え方によってはすごく子供たちのためになることも想定できますので、そうなるように、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、第2のヤングケアラーについてですが、こちら昨年度ぐらいからNHKで特集が組まれ続けていまして、非常に社会的に課題となっているものでございます。

5月6日のNHKの全国自治体アンケート、家族全体を支援する必要性もということを出ていますが、実態調査を行った自治体というのは大体39.4%で、60%程度がしていないというような結果のようですが、当町においては、どのようになっているのかおたしいたします。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

坂下町については、ヤングケアラーの実態調査はしておりません。次期の第3期の子ども・子育て支援事業計画の策定時期に、そのことも併せて、前倒しでアンケート調査をするということで計画をしていたところですが、今年に入りまして、議員おっしゃるとおりに、国県のほうでもかなりアンケート調査を踏まえた中で、ヤングケアラーに対しての支援体制強化を実施するということで、実は議員からの一般質問の通告があつてから、以降、国県からそのことに関する支援体制強化の事業を実施要綱というものが町のほうに下りてきております。

それについては、国のほうで実施要綱を踏まえて、福島県で令和4年5月26日施行ということで6項目の事業を示しております。その中には、県が実施主体ということで、実態調査の実施、あと、広報啓発事業の実施等、6項目がありますが、そのことを踏まえて、町も前倒しでこれから国県の動向を踏まえながら、アンケート調査、実態調査をしたいと考えているところです。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

先ほど、答弁であったように、やっぱり家庭内でのプライベートなことだったり、子供たちは生まれたときからその環境にいるので、自分がどういう状況なのかが分かっていない子供たちも非常にアンケート調査などを見ても多いようでありますから、把握するのは非常に難しいのかなとは思いますが、様々なアンケートを調べてみますと、いずれにしても子供たちが望んでいること、その立場にある子供たちが望んでいることといえますのは、学校の勉強や受験勉強などの学習サポート、自由に使える時間が欲しい、進路や就職、将来の相談に乗ってほしい、自分の今の状況について話を聞いてほしいというのが多いようであります。

当町においては、例えば子供たちの学習のサポートをするような体制は取れているのでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

子供たちにとって、一番やっぱりつらいことは、勉強が分からない、何をしているか理解ができない、その中で時間を過ごすということが、子供たちにとってはつらい、それが諦めになってしまい、自分の将来の夢が縮んでしまう、そういう子供さんを見ると大変心が苦しくなることがあります。

教師にとって一番大事なことは、日々の仕事もそうなんですが、児童・生徒が分かった、できた、そして、友達から認められた、そういう機会をできるだけ多くつくってあげる、そういうことを教育課程のいろんな学習の中で意図的に仕組んでいくのが教師の仕事だと思っています。

学習に遅れが目立つ子供、特にそういう子供に対しては放課後、子供に相談して、また個別に指導したり、中学校においては、そういうことがなかなか周りの目があって嫌だという場合には別室で指導したり、あと、夕方、学校に来て先生方がその子に個別に対応したり、様々なことをしております。

今、スクールソーシャルワーカーということで、6月から2名体制になりましたが、1名については、今、進学を控えて子供が勉強をちょっと心配だからということなので、その相談をしながらも学習にもし心配事があれば、そっちも一緒に勉強しますよということで、多角的にその子供たちに寄り添っていこうという体制を整えております。

先生方も日々業務をしながら、夕方から学校に通ってくる子供もおりますので、そういう子供一人一人に対して、やっぱり個別の事情を鑑みながら、寄り添っていくことが必要とされている状況にあります。

しかし、子供が一つでも分かった、できたということを積み重ねていくことによって、自分の夢が明らかになってきて、それに向かって走り始めたら、きっと自分で立ち上

がって歩いていく、そういう大きな根っこができてくるのではないかなと、そのように考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

現場のほうで一生懸命やっていたいているというのは、もちろん理解しますが、やっぱり地域課題となっているので、昨年度ぐらいからNHKでもかなり頻繁に特集を組むようになっていいるんだろうと思います。

昨日、同僚議員の別な質問だったかもしれませんが、生活課のほうでも子供たちの教育支援を何かちょっとやっているのか、これから始めるのか、ちょっと明瞭じゃない答弁がありましたが、生活課としてはどのように取り組んでいくのか、おたのしいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

昨日の答弁の中で、生活課というよりは社協さんのほうでそれこそ子供たちの支援ということで、昨日もお話ししましたが、例えばこれから始まります夏休み、夏休みの期間中、例えば勉強が遅れている子とか、そういう子供たちのために元教師のOBの方たちが時間を割いてボランティアで社協さんのところで勉強を教えるというようなボランティアを夏休みは予定していると。

冬休みについても、前回、そういうようなことでやったということで、好評は得ているというようなところで、そういう支援をやっているというようなところでございます。以上でございます。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

ぜひ、坂下町に生まれ育った子供たち、皆さんいい環境で大人になれるように私たちも全力でサポートしていきたいと思いますので、引き続きよろしくおのしいたいと思います。

以上をもちまして、一般質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、佐藤宗太君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により4番、赤城大地君登壇願います。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）（登壇）

4番、赤城大地でございます。通告に従いまして、ご質問いたします。

初めに、過疎対策関連事業についてお伺いいたします。去る5月11日、県は本年度、過疎中山間地域の活性化に向け、複数の集落が連携して課題を解決する取組を支援する新たな制度を設けるとの新聞報道がありました。

内容といたしましては、いわゆるサポート事業の一枠として、新たに集落ネットワーク形成事業を新設し、複数の集落や各種団体、企業等が連携し、日常生活に必要な施設、機能や地域活動を行う場所、いわゆる小さな拠点づくりや、それらを実践するネットワーク組織等を形成することで、住民全体の活動による地域課題の解決を図る取組を市町村に対し支援するものです。

本町においては、課題解決型の地域づくりを推進しているところであり、これは本町が行っている政策とも合致するものと思われまます。

そこで、本町でもこの補助制度を積極的に活用すべく、計画の策定や核となる組織の育成を急務として行うべきと考えますが、見解と展望をお伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いいたします。

昨日来の同僚議員の質問と同様の質問でございます。中学校の部活動を取り巻く環境の整備について、今後、どのようにしていくのか、また、どのように実現していくのか。既にご回答をいただいておりますが、改めてお伺いいたします。

次に、保育行政についてお伺いいたします。

町はこれまで「子育て支援日本一」とうたい、様々な支援を行ってきたと存じます。しかしながら、果たしてそれは本当に子育てへの支援であったのか疑問を抱く部分もあります。

去る5月17日、衆議院において可決された子ども家庭庁設置法案においても、子育てにおける家庭の役割の重要性を踏まえて、との文言が明記されたように、子育ての第一義的な主体は親や家庭であると認識いたします。

同僚議員の中にも、子育て世代を代表する方、現に子育てをしている方がいらっしやいます。子育て支援については、様々な視点や感じ方があると思われまますが、私はそのような意味で本町においての子育て支援を考えると、やはり十分とは言えない現状にあると実感いたします。

本町における子育て支援とは何なのか、子育て支援をどう定義するのかお伺いいたします。

以上、壇上よりのご質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午前10時55分）

再開を11時05分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午前11時05分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

4番、赤城大地議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

人口が減少しても活力があり、町民一人一人が生きがいを持てる持続可能なまちを実現するためには、地域が抱える課題を集落の枠を超えて共有し、連携して解決していくことが大変重要であると認識しております。

県が実施する地域創生総合支援事業は、地域を元気にするために住民が主体となっていく、地域の特性を生かした個性と魅力ある地域づくり事業を支援する補助制度であり、本年度から新設された過疎中山間地域に対する補助メニューは、市町村が実施主体となり、比較的大きな集落を拠点に複数の集落が連携して取り組む事業に対して支援するものであります。

現在、各地区コミュニティセンターでは、地域課題解決に向けた取組を推進するため、地域の情報収集と課題の抽出を行い、区長自治会長会との連携を図りながら、集落の枠を超えた地域課題の解決に取り組もうとしております。

今後も各地区コミュニティセンターを核とした地域課題解決の取組を行うことで、地域づくりの機運を醸成し、県の地域創生総合支援事業も有効に活用しながら、さらに深化した地域づくりの取組を推進してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

部活動を地域に移行することで、地域住民の生きがいつくりや将来の指導者の確保、生徒の様々な世代との交流によるコミュニケーション能力の向上、教師の負担軽減など、様々な効果が期待できることから、町といたしましても、今後示される国や県の方針に沿って段階的に運動部活動の地域移行を進めてまいります。

具体的には、今年度中に既存の各種スポーツ団体や関係団体、学校関係者等で組織する協議会を設置し、活動の実施主体、スケジュール等、実施に向けた体制づくりを進めてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

部活動の地域移行につきましては、令和5年度から令和7年度の3年間を目途に、休日の運動部活動から段階的に地域移行することを考えております。

町では、中学校の教師、生徒や中学校に進学予定の小学校高学年の児童や保護者などに意見を聞き、よりよい部活動の在り方を目指して進めていく考えです。地域スポーツ団体や地域おこし協力隊、または部活動指導員の活用なども図りながら、適切な方法で進めてまいります。

また、部活動費や指導者への報酬に対する補助等も含めた支援体制の構築や部活動指導を望む教師の兼業兼職の仕組みづくりなどについても、十分な調査を行った上で決定してまいります。

以上です。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、ご質問の第3の1についてお答えいたします。

町では、平成27年度から令和元年度までを期間とした第五次会津坂下町振興計画後期基本計画で「子育て支援日本一」と掲げ、様々な子育て支援施策を進めてまいりました。

保育所と幼稚園の年齢区分けを実施し、待機児童の解消を図るとともに、一つの学園構想による保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携や、子育てふれあい交流センターを開設し、子育て支援の拠点づくりなど、子供の成長過程に対応した支援を進めてまいりました。

令和2年度から令和6年度までを期間とした第六次会津坂下町振興計画では、切れ目

のない支援の体制づくりを掲げ、子供の成長に合わせた支援の体制づくりと保護者の育児力を高める環境づくりを目指すべき方向として策定いたしました。

策定の際に、第五次会津坂下町振興計画を検証したところ、保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携等評価された施策もありましたが、親の育児力の低下や、子供の愛着障害などへの対応を検討すべきとのご意見をいただいたものもありました。

子育て支援は、親への支援を通して子供の成長へつなげることが大切であり、社会状況や地域の実情に合わせ支援の方法も変化するものと認識しております。

また、町の施策を実施する際、子育て支援を意識することも子育て支援となり得ると考えております。

今後も、子育て支援について、子ども・子育て会議などで定期的に効果を検証し、よりよい親への支援、子供への支援となるよう施策を実施してまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

第1の質問について再質問いたします。

現在、町では地域づくり協議会、各地区コミュニティセンターを核として、課題解決型の地域づくりに取り組んでいるところではございますが、どちらかといえば、これは町が主体として行っているというよりは、地域づくりを各地のコミュニティセンターだったり、地域づくり協議会は主体として行っている。どちらかといえば、この第六次振興計画の中ではそちらのほうに移行していくというのが町の、恐らく流れだと思います。

ただ、一定して県が出した補助メニューというのは、市町村が主体となって動くというキーワードがございます。この点について、町が先んじて先進事例になっているのか、県が後押ししているのか、それはちょっと取り方が分からないんですけれども、いずれにしる地域づくりを深化させていくという答弁だったんですが、市町村としての町の関わり方について、どのようにお考えでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

今回、今年度から県のサポート事業の一枠として、補助支援メニューが追加されたということで、県のサポート事業に関しましては、これまでどちらかというと地域活性化

の取組ということで、攻めの交付金というような形だったと思うんですが、今回、地域の課題解決ということで、どちらかというとマイナス面を改善しましょうというようなメニューが10分の9という高い補助率で創設されたということに関しましては、非常に注目をしておりますし、ぜひ町としても活用してまいりたいというふうに考えております。

町の役割として、現在、地域づくりの話になるんですが、地域づくりの課題解決などの地域づくり交付金を創設しまして、基本的にやっぱり地域で自分たちの課題を解決しましょうという考え方については、同じ方向を向いているというような考え方を持っております。

今回、交付金を充実させた中で、5月にコミュニティセンターを訪問しまして、センター長さんと意見交換をさせていただいた中で、例えばなんですが、まだ実施まで至っていないんですが、複数の集落で集会所等に設置してある遊具がちょっと危険になっているので、集落の枠を超えて点検をしたいというようなお話も聞いておまして、そういう意味では、コミセンが集落の枠を超えた取組を今まさにやろうとしているというような状況でございます。

その中で、センター長さんをお願いしてきたんですが、地区の合意形成をきちっと図っていただきたいことと、あとはそこに至るまでのプロセスを重視してほしいということをお願いしてまいりました。

町として、このサポート事業の使い方の関わり方ということであるんですが、まずはこういったサポート事業、もちろん町の補助制度もあるんですが、こちらについてしっかり情報を提供させていただく。あとは、これは区長会や広報を通じて提供させていただいておりますが、一方的な情報提供ではなくて、やっぱりきっちりと働きかけをしていくということをやっていききたい。

もう一つは、相談機能を充実させるということで、これは地域課題の情報の収集にもつながっていくということになりますので、そういったものを踏まえて、例えば計画の策定が必要であれば、行政のほうでももちろん支援していきますし、実施段階にあって必要であればもちろん職員が入っていくというようなことを考えております。

当然、地域の課題は町の課題ですので、コミセンの話をさせていただきましたが、担当部署、自分たちのことと捉えまして、こちらの取組については支援をしてまいりたい。

ただ、やはりプロセスを大事にしたいので、我々のほうからこういう枠組みでやりなさいというようなことではなくて、きっちりその辺は話し合いをしながら、地域づくりの取組が深まっていく中で、十分に活用してまいりたいというふうに考えております。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

同僚議員が一生懸命頑張っていらっしゃるようで、金上地区なんかでは先んじてそういった動きがあるようでございます。

今ほどのご答弁ですと、活用するのはちょっと時期的なものが見えないんですけども、これの応募が明日締切りだということで、なかなか追加公募がないと難しいのかなと思うんですけども、その時期的なもの、どうお考えでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

時期的に本年度の補助金の申請については、ちょっと今の段階では厳しいというふうに思っています。

我々も行政の中で補助金を活用するときに、補助金があるからこれをやろうということではなくて、常にこういうことを考えていて、ちょっとお金が足りないからいい制度ができたから、よしやりましょうということで、補助制度を活用していきましようというようなことは常に話をしているところです。

なので、今、地域づくり協議会の中で、今回の課題解決型の交付金をきっかけとして取組が見えてきた中で、我々としてもこういう枠組みでどうでしょうかというような、先ほど言いました働きかけも含めまして、当然、これは町づくり、地域づくりについて、やっぱり住民の方が主役でありますので、この制度についてもやっぱり住民の方が主体となって基本的には動いていただくということになりますので、そういったものについては、行政としては最大限支援をしてみたいと考えております。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

ありがとうございました。

それでは、続きまして、第2の質問でございますが、これは国県のスケジュールを待つということにしたいと思います。

第3についてなんですけど、子育て支援という言葉についてなんですけれども、私、これちょっと通告してから改めて反省していろいろ考えたんですけど、通告書が悪かったなと思いました。保育行政についてのくくりで、子育て支援とは何かと伺いました。この職員配置表の裏にある業務一覧があるんですけども、子育て支援という言葉は子ども課子ども支援班に入っております。

それでは、伺いたいんですけど、建設課は子ども支援をやらないんでしょうか。

◎副町長（板橋正良君）

議長、副町長。

◎議長（水野孝一君）

板橋副町長。

◎副町長（板橋正良君）

全体的な子育て支援という大きなくりになれば、建設課も子育て支援、例えば、乳母車で一緒に歩道を親子で歩く。段差があれば、そこは解消しなければうまく親子で歩けない。小さい子だったら余計そうですね。段差があれば、そこで障害になって一緒に手をつないで歩く、親子が触れ合って歩くことができないということもありますので、町の全体的な組織の中で子育て支援というのは、様々な分野で関わってきていると思います。たまたま建設課であればインフラの部分での子育て支援という形になってくるのではないかというふうに考えておるところです。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

4月の職員研修で講師の先生がおっしゃったこと、そのものでございます。まさにそのものなんだなという実感が今日まで、この質問を反すうしていて思いました。この定例会にも上程されておりますが、保育料の改定、様々な議論がございました。これはちょっと深く突っ込むつもりはないんですけども。

いろんな方とお話する中で、子育て支援イコール低廉な保育料というような認識が、どうも私の肌感覚ですけども、まん延していたのかなと思います。今、副町長がおっしゃったように子育て支援というのは本来、そういったイコール低廉な保育料ではなかったのかなと思います。これ建設課がやれば、子供の使いやすい遊具がある公園とかになると思いますし、総務課がやれば安全な通学路の整備とか、いろいろになると思います。やっぱり町全体で子育て支援、全庁的に子育て支援というものを打ち出して取り組んでいくといいのではないかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

赤城議員おただしのとおり、全くそのとおりかとも思います。全て何課だから子育て、直接的に手をかけなくても、全庁的にみんな子育て支援という中では関わっているわけ

ですので、何課だからどうのこうのじゃなくて、全庁的に、その子育てというもので。ですから、保育料もその中の一つであって、安いからどうの、高くしたからどうのこうのじゃなくて、やっぱり前も全協の時も申し上げたんですが、見直しを図らなければならないときは、見直しはさせていただく。そして、また今、副町長からもあったように、そういった歩道の段差がすごいところ如果能したら、当然すぐ直さなければ危険な箇所という言葉が使われるようになるので、全てにおいて子育てといえは子育ての中であるということも一つでありますし、また高齢者に対しての支援といえは、今言ったこともまた高齢者のための支援でもあるしということになるので、危険な箇所やら何やらとあったときには、やっぱり即対応できるというのが行政だというふうに思っておりますので。

必ずしも子育ては子ども課とか、その業務表というか、そういうのには、何ていうか、直接手をかけるところを抜き出して言っているの、この課、あの課と言っているだけであって、全てにおいて子育ても老人に対する政策も、全て全庁的だということで考えておりますので、そんな中で我々も危険な箇所やら何やら皆さんからの要望あったりしたら、すぐにも判断して、やっぱり取りかかるというのが必要だというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

一保護者としての認識も改まったのと、今回思いました。子育て支援イコール保育料の低廉化、そういったことではないんだということを改めて私も自分で気づくこともできましたし、そういったことでお伺いすることができて本当によかったなと思います。公園が多分、昨日来の質問であったと思うんですけれども、長いすべり台があるといいななんていう要望もたくさんありますので、いい公園たくさんありますので、事例を見ていただければと思います。

以上で質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって赤城大地君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により13番、小畑博司君、登壇願います。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）（登壇）

13番、小畑博司でございます。通告順に従いまして、一般質問をいたします。

先日、県内においても異常気象と思われます二日続けてのひょうの害により、農作物などに多大な損害を受けたことは、皆様ご存じのとおりでございますが、幸いにも我が町においては、あられ等は若干降りましたが大事には至らずに済んだようでございます。改めまして、被害に遭われました農家の方々には心よりお見舞いを申し上げます。

さて、あの原発震災から11年が経過した今もなお、県外の全国各地、北海道から沖縄まで避難生活を余儀なくされている方々が、我が町の人口より多くいらっしゃることを忘れるわけにはまいりません。3か月に1回の一般質問のたびに避難者の皆さんや甲状腺がん罹患された200名を超える若い方々、あるいはまた、当たり前の操業をしようと血のにじむ努力を続けます漁業者に思いをはせ、心を一つにとの思いから質問の冒頭にお話をさせていただいているところでございます。

私たち福島県民は客観的に見れば、原発事故からの復興、コロナ禍との闘い、ロシアのウクライナ侵攻による経済的影響など、厳しい情勢の中で必死に生きていると言えます。行政も古川町長を先頭に職員の皆さんが一丸となって町民の安心、安全な暮らしのために頑張っていると思います。今後のまちづくりに向け、様々な課題が山積している中で、特に気になっている農業の先行きについて質問をいたします。

我が町は農業を基幹産業としております。しかし、ロシアのウクライナ侵攻によって食料自給率の低さや食料生産の資材さえも海外依存度が高い、将来が非常に危ういことが証明されてしまいました。今こそ現実を直視し、将来を見据え、持続可能な農業を確立する絶好の機会にすべきときではないでしょうか。よって、以下の点について質問をいたします。

1として、農業従事者の現状をどのように捉えていらっしゃいますかであります。米農家も、果樹農家も、花を生産する農家も、畜産を営む農家も、生産資材の異常な高騰に苦しんでいます。営農継続の危機に瀕しているといっても過言ではないでしょう。

2番目として、そんな中で国の農政が抜本的に変わらなければとの思いもありますけれども、全国に先駆け、我が町の今後の目指すべき指針は策定されているかお伺いいたします。

3つ目には、これからの農業を担う新規就農支援事業が本年度から変わりましたが、どのように活用が図られていますか、お伺いするものであります。

4つ目として、新規就農者の確保、育成支援策としての国県の財政支援は別にして、担い手の裾野を広げる試みも必要かと思われます。そのために、町として、全国で特に例に挙げられます神奈川県秦野市の取組などに習い、農業塾の開設や農業サポーターの募集、あるいは食育、食農活動の拡大は考えられないかお伺いいたします。

5つ目には、担い手や後継者の不足が言われる状況の中、耕作放棄地、あるいは休耕田対策として比較的手間のかからない、粗放的な活用が全国には見られます。我が町でも計画されているのか、お伺いするものでございます。

6つ目、最後として同僚議員からも質問がありましたが、農業分野におけるSDGsについてであります。脱炭素化として地区集会所に蓄電池を設置し、太陽光発電の電気

を溜めるか、深夜電力を溜めるかしてバッテリー式草刈機など、現在様々な農業に関する機械を使用することができます。また同時に、災害用の電源にも活用できます。また、果樹などの剪定枝で炭をつくり土に返す。あるいは、化学肥料ではなく緑肥を積極活用しての野菜作りを推奨するなどは実現可能ではないでしょうか。

いささか盛りだくさんになってしまった感がありますがけれども、現実を踏まえ、将来を見据えた古川町長の力強い答弁を期待いたしまして、壇上よりの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

13番、小畑議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第一の2についてお答えいたします。

本町農業の現状は、農業従事者の高齢化や後継者不足が進行し、年々農業者数が減少しており、農業を介した農村コミュニティの維持にも大きな影響を与えております。さらに新型コロナウイルス感染症拡大に伴う農産物価格等の下落による収入減少、さらには資材や燃料の高騰による経費増加により、農業経営の閉塞感が一層高まっており、このような状況が本町の基幹産業である農業の魅力を大きく低下させる要因になっていると危惧しているところであります。

本町におきましては、農業構造の現状及び、その見通しの下に農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのある産業になるよう、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を策定しており、その中で農業経営基盤強化の促進に関する基本的な方向性や、効率的かつ安定的な農業経営の指標等に関し、おおむね10年後の農業経営の発展の目標を明らかにし、持続可能な農業経営の育成、確保に向けた施策を総合的に展開しているところであります。特に本町農業経営の大きな柱である水稻においては、コロナ禍を要因とした米価下落等の状況下においても、確実な農家所得の確保を最優先課題とし、飼料用米を中心に、新規需要米や政府備蓄米等、国県交付金を活用した水稻作付による需給調整への対応を推進してきたところであります。

さらに、水稻栽培における生産コスト縮減や、省力化による確実な農業所得の確保を実現するため、新たな技術導入に向け、現在町内6地区において実証実験に着手したところであり、持続可能な農業の実現に向けた取組の一つとして県関係団体、農業者が一体となって栽培技術を確立し、この低コスト、省力栽培技術を普及、定着させるとともに、中山間地域や平たん部の地域性や圃場条件に合い、農家所得の確保につながる土地利用型作物や高収益園芸作物について、県や関係機関等と連携を図りながら継続的に模索してまいります。

そのほかのご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

私からは、ご質問の第1の1と3から6についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

本町の農業従事者の現状につきましては、従事者の高齢化や後継者不足等を要因として年々農家戸数が減少しており、2020年の農林業センサスによりますと、本町における基幹的農業従事者数は1,103人となっており、2015年と比較して302人、21.5%減少しております。また、農業経営体数は860経営体となっており、その約8割は兼業農家が占めております。さらに、約7割の農家においては後継者が確保されておらず、本町農地面積の約4割に当たる1,100ヘクタールを65歳以上の農業者が耕作している状況にあることから、今後も農業従事者の高齢化とともに農家数の減少が進むものと危惧されているところであります。

次に、3についてお答えいたします。

新規就農者支援に関する事業につきましては、国の事業である農業人材力強化総合支援事業が、令和4年度から新規就農者育成総合対策に名称が変更となり、農業への人材確保と定着を図るため、経営発展のための機械、施設等の導入を国、県と連携して親元就農も含めて支援するとともに、研修向け農場の整備、新規就農者への技術サポート、農業の魅力発信等の取組を支援する内容となっております。

主な変更点としましては、経営発展支援事業が新設され、就農後の経営発展のために必要な機械、施設等の導入に対し県が支援することを条件に、国が県支援分の2倍を支援するというものであります。また、これまでの給付事業である経営開始資金事業では、給付期間が最長5年間から最長3年間に短縮されますが、経営発展支援事業との併用が可能となることから、設備投資等に係る支援と合わせた上限額が拡大されております。町といたしましては、新規就農者が抱える課題である、経営基盤の確立と早期の経営安定化に向けた取組を支援する重要な施策であると認識しておりますので、新規就農者支援の一つとして、今後、新規就農を志す方々に対し、支援内容等を丁寧に説明しながら施策の有効活用を推進してまいります。

次に、4についてお答えいたします。

本町における新規就農者確保、育成に向けた取組といたしましては、新規就農希望者の研修受入先の確保と就農後の栽培技術や経営面に対する支援を行っているところであります。新規就農希望者の研修受入先の確保については、町が仲介役を担い、県と連携しながら、就農品目に応じた農家との調整を行い、令和3年度においては、2名の新規

就農者が施設園芸農家での研修を経て、今年度より経営を開始したところであり、就農後の支援につきましても、ＪＡ、県と一体となったサポート体制を構築し、新規就農初期における課題や悩み等の解決に向けた指導、助言を定期的に行っております。

また、研修を契機として、施設建設や収穫作業等において経営品目の壁を越えた若手農業者同士の協力体制が構築されつつあります。現在は小さな形ではありますが、このような取組を参考として広域的に拡大していくことは、農業生産現場が抱える人手不足や多様な担い手の確保という課題解決、さらには、農作業を通じた食農への意識醸成につながる有効な取組であると考えておりますので、今後、関係機関との連携を図りながら、受入れやマッチング体制等の構築について模索してまいりたいと考えております。

次に、５についてお答えいたします。

本町における耕作放棄地の現状につきましては、中山間地域を中心に約25ヘクタール発生しており、その約85％が畑であるという状況になっており、発生の要因は、農業従事者の高齢化による労働力不足や土地の耕作条件不利等が考えられます。

農地の粗放的活用は、農地が持つ自然力の働きを主として、経費と労働力を極力抑え、最低限の管理だけを行う活用方法であり、環境に配慮した耕作放棄地解消策の一つとして、耕畜連携による放牧や緑肥作物栽培等が全国的に拡大しつつあります。このような活用は、本町においても、耕作放棄地の解消や新たな発生抑制につながる有効な取組であると考えておりますので、地域計画として法定化される人・農地プランの策定の中で、集落と一体となり耕作放棄地を含めた農地の集約や維持、保全に向けた取組を推進してまいります。

次に、６についてお答えいたします。

本町が基幹産業としている農業分野においては、食料自給率と労働生産性を重視する国の政策の下、農地集積による大規模経営化や機械の大型化等を進めてきておるところであります。現代社会においては、このような農業分野が地球環境破壊の最大の要因であると言われており、農業を持続可能な産業として確立させていくためには、生産領域だけではなく、農業を取り巻くあらゆる領域が一体となって取り組んでいく必要があると考えております。

本町においては、本町農業が抱える課題である農業従事者の高齢化や後継者不足、担い手の育成、確保と環境負担軽減に対し並行して取り組んでいくことが極めて重要であると認識しており、今年度、農家所得の確実な確保に向けた、直播による低コスト化、省力化技術の実証試験と合わせ、メタンガスの発生抑制につながる長期中干しに取り組んでいるところでもあります。今後は、実証実験に基づく課題解決、技術確立と普及を進めるとともに、国が進める、みどりの食料システム戦略の生産領域を担う産地として、焼却灰や緑肥を活用した土づくり等、可能な限り環境負荷軽減につながる取組を推進し、持続可能な農業の実現につなげてまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問あれば、お願いいたします。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

町が捉えている農業の現状ということで、本当に大変な状況にあるということはお互いに共通するところと、共通認識だと思います。ただ国は、みどりの食料システム戦略ということで、今ほどの答弁の中にもありましたけれども、農業を大型化するのはいいけれども、環境に与える影響というのも非常に大きいということで、2050年までには化学農薬を50%削減する、化学肥料を30%削減するというふうな目標、それから同時に、有機農業を農地の25%に当たる100万ヘクタールに拡大するというような方針を発表し、進めようとしていると。そのほかにも、このみどりの戦略の中には林業、漁業を含めて14の目標が示されておりますけれども、そんなことも含めながら、町の農業を確立し、安定した経営ができるようにしなければいけない。それを支援する取組をやろうとしていらっしゃるというのは重々分かりました。

ただ、ちょっと質問がばらばらになる部分もありますけれども、お許してください。新規就農支援事業、それぞれ就農する方への支援だったり、それを受け入れる側への支援だったりがあるということは分かりましたけれども、金銭的なものについても、ちょっとお示ししていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

今ほどご説明しました具体的な内容について、ご説明を申し上げたいと思います。

経営発展支援事業、これが新たにできた事業でございますが、これにつきましては、対象が49歳以下の農家さんということで、新たにやられる方になっております。上限が1,000万円ということでございます。県支援の2倍を国が出すという形になっておりまして、県が4分の1の場合は国が2分の1出すということで、本人が4分の1になるというような補助でございます。

しかし、経営開始資金、これは併用できるといったことでご説明を申し上げましたが、これは年額150万円の3年間ということになります。しかしながら、今、ご説明申し上げました経営発展支援事業、これと併用しますと、経営発展支援事業が上限500万に減額にされると、上限がです。ということで、使い勝手は確かに経営開始資金のほうが給付金なので必ず150万もらえるのですが、施設を、いわゆる機械の導入ですとか、そういう部分につきましては、経営発展支援事業を使ったほうが有利であるということになりますので。その辺の組合せの仕方については、それぞれ新規で就農される方とご

相談しながらやっていくような形になるかと思っております。

実際に組み合わせてマックス出すと、950万になるわけです。先ほど言った1,000万は超えないんですが、その950万をいかに使うかということも含めて、新規就農者さんといろいろ相談しながらやっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

国自体も危機感を感じている中で、こういった支援策が充実されてくるのかなというふうな思いでございますけれども、その前提となるのは、やっぱり日本の農地の7割が中山間地にあるということで、非常に大変な労力も要するであろうということも含めてあると思います。こういった支援の事業はあるにしても、では、どのようにやっぱり裾野を広げていくかということが重要だなというふうに私は思っています。単にやりたい人を、担い手となりたい人を待っているだけではなくて、その裾野を広げるというのは、やっぱり義務教育の段階からもういろいろやらなければいけないことがあるのかなと思います。

4番に農業サポーターの募集とか、あるいは農業塾の開設をしてはどうかとか、食育、食農活動の拡大はということで申し上げているんですけども、こういったことについても先進的な例というのは全国にちょっと見られますので、そのことも参考にしながら、ぜひ裾野の拡大を図っていただきたいなというか、そういうことをしなければいけない状況にあるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

今、議員おただしのとおり、大変我々としましても、そういう部分についてはいろいろ参考にしながら、そういう農業塾ですとか、そういうものが必要かどうかも含めまして、若手の農家さんも含めていろいろ研究をしながら、そういう部分について、若手の方がやっぱり中心になっていろいろやっていくような形が一番いいのかと思いますし、町と、ほかに県とが一緒になりながら、そういうことを担っていくという形になるかとは思いますが、そういう先進地の事例がどのようなものかも含めまして、町としましてもそういう応援できるような仕組みであれば、ぜひ参考にしながら進めてまいりたいと考えてございます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

教育長に伺いますが、この間のロシアの侵攻によって小麦の大生産地帯であるウクライナが大打撃を受けて、年齢も含めてなんですけれども、非常に日本人の我々全体にも大きな影響を及ぼしているという中で、やっぱり食糧生産に携わる農業というものについての大切さとか、そういったものは、私も教科書って最近全然見ていないのでどんな教育がなされているのか、食育については田植をやったりということは存じておりますけれども、非常にやっぱりそういうものを選択肢として選んでいただく魅力あるもの、あるいは重要なものとして認識していただくような、そういう過程がございますか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

子供たちの発達段階に応じて、学校では1、2年であれば生活科、そして3年生から理科、そして5、6年になっていくと社会というふうにして、発達段階に応じていろいろな仕組みでもって生物の不思議さであったり、それから農業という産業に結びつけていくような指導をしているところです。1、2年生は花の栽培を通して命の大切さ、そして3、4年生では野菜を栽培して、その野菜を自分たちで食して、そのおいしさを味わう。5年生になって農業、実際にお米を作る、そういう農家さんのほうへ出向いていて、その現場を見たり、それから話を聞きながら、食物についての関心を高め、そして作ってくださった方と一緒にお米をおにぎりにして、そして一緒に食べて味わっていく、そういう体験を通して農業というものについて、実際に自分の心の中に落とし込んでいる作業を小学校ではしているところです。

中学校では、職業体験ということで二日ほど農家さんに興味のある生徒は出向いていて、農家のほうの話を聞いたり、またそれと同時に農業だけでなく工業、商業についても自分の将来の職に対しての関心も高まってくることで、自分の生き方として照らし合わせながら見ているところです。

特に農業に関しては、生きているものをとにかく扱っていきますので、実際に自分たちで作った農作物を実際に食べて、食、命の大切さというところで食育にもつながっていくところです。そういうことを繰り返しながら体験することによって、子供の中に農業というのが一つの職業の選択となって根づいていくのかなと思っています。

私ごとであります。私は農業が嫌いではありません。うちのおやじは私が教員にな

りましたが、いつでもくびになっていいよと言っていました。ちょっとした田んぼ、畑しかないんですが、食べてはいけるから。生きてはいけるから。そして、お米ほど楽なのはねえんだぞと言われて、田植が終わっちまえば、あと水管理しておけば、あと育ってくれるから。あと刈れば食べられるから、これもいいぞなんて言ってくれたので、今でも農業をしてみたいと思っているんですが、でも実際に農業に関わってみると草を刈ったり、それから雑草を取ったりという、様々な苦労も発生してくることも事実です。でもやっぱり、農業に関わっている親御さんがやっぱり農業は楽しいんだ、いい仕事だよということを、やはり小さい頃から言葉にしたり、体験をしたりして伝えていってほしいなと、そういうふうに思っています。

◎議長（水野孝一君）

質問の途中ですが、昼食のため、休議といたします。（午前11時55分）

再開は午後1時といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。（午後1時00分）

再質問あればお願いします。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

この本町農業を維持していくのに、非常に困難性もあるけれども頑張っているとお話はお伺いしましたけれども、その基本となるべき、やっぱり食料自給率というのがカロリーベースでも38%しかない、よく言われていますが、そういう自覚というか危機感というか、そういうのが本当に乏しいなというふうに私は感じています。

それはここにいらっしゃる方々ではなくて、一般町民の方々含めて、子供さんへの教育の中でもやっぱり何でこういう食料自給率こうなっているのか、こんな大事なものが何でできないんだ。瑞穂の国と言われる、この日本で、食料何でこれしかできないのというようなところを、もともとやっぱり基本的に共通認識していただくことによって、やっぱり農業というのは非常に大事な仕事なんだと、やりがいのある仕事なんだということにつながっていくと思うんですが、その辺で町としても改めて町民の皆さんに、町民の皆さんというかな、将来担うであろう方々への訴えとしても、その辺の危機感を共通認識できるような方策というのを考えるべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

議員おただしの部分でございますが、まさにそのとおりだと私も思っております。こういう自給率の中で農業というのは非常に大事だということを再認識しなければいけないというのは、当然、我々町民だけでなく日本国民全員が思わなきゃいけない部分ではあると、当然認識してございますので、その部分も踏まえて、町としましてもしっかりとした生産できる環境を整えながら、町がしっかりとそれを支えていくということにならなければいけないと思っておりますので、農家の皆様に対してしっかりと町が寄り添いながら、農業を支えていきたいというふうに考えてございます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

米一つ捉えれば、十分米だけは足りているんですけども、米に偏った農政しかしてこなかったという、本当に国自体が反省してもらわなくちゃいけない部分が大きいと思います。ただ、そういってもここで国政のことを言ってもしょうがないので、町として現在、米を主要な作物として生産している農家に支援策として昨年から、もうずっと取り組んでいる部分はありますけれども、新規需要米、飼料米といっても、実際は、飼料米はそのまま倉庫にありますよなんていうことをJAに言われました。本当の食料生産にはつながっていない、何か小手先の話みたいな感じしか受けないんですね。やっぱりそれ以外に、本当に坂下のいろいろな土地を使って、本当に我々、坂下を含む国民全体の食料に帰するような計画というのは考えられないものでしょうか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

今ほどおただしの部分でございますが、町としましても、いわゆる中山間地とか、そういう部分に対して、なかなか、いわゆる水稻ができにくい部分も当然ありますので、そういう地域に対しましてはいろんな形で、いわゆる試験場や普及所さんと検討しながら、よりよい、いわゆる高収益作物であったり、そういう部分をできないかということで、今現在いろいろやっているといるところでございます。

それを踏まえて、いわゆる平場についてはもちろん水稻が一番適作であるというふう
に我々も考えてございますが、いわゆる中山間地や、なかなか米が採れないような土地
については、そういう部分で野菜と高収益作物をいかにしたら収益を上げられるかとい
うことで、農家さんの所得をしっかりと守っていかなきゃいけないというのが町の施策で
ありますので、その部分について、しっかり町も寄り添いながらやっていきたいという
ふうを考えてございます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

お言葉ではございますが、平場ではやっぱり米が作りやすい、単純に考えればそうか
もしれませんけども、平場といえども、実際はうまい米ができる場所ばかりではないと
いうことで、必要としている米じゃなくて麦だったり、豆だったり、ソバだって、ソバ
もあれだけど、もっと坂下町が必要としている、例えば、小麦、坂下の小麦でラーメン
を作る、うどんでもいいですけど、あるいはビールを作る、そんなことも、もっともっ
とつなげて、将来の農業に結びつけていったらいいかなと思うんですけども。

小麦はいるけども、そんな簡単にできねえだろうと。何ぼも取れねえというようなお
話を聞いたことがありますけれども、作り方の研究もあると思うんですよね。新潟の柏
崎市の農家の皆さんは、有機栽培で350キロ採る小麦作りしています。350キロできると
14万超えるので、様々な支援制度も含めると、米以上になる作物になっています。

ただ、土壌条件もいろいろあるとは思いますが、そういう研究を重ねながら、水はけ
のいい田んぼというところとちょっとおかしいですけど、俗に言うザル田とか、砂地の田んぼ
とか、逆に小麦が作りやすいようなところもあるんじゃないかと思うんですね。そうい
うようなところ総合的に、やっぱりJAさん、あるいは担い手の皆さんと話をしながら、
坂下の農業そのものも先駆けて変えていくというか、そういうような試みも必要かなと
思うんですけども、いかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

先ほどの質問から、順を追ってちょっと申し上げたいと思うんですが、まずは作物何
でもそうですが、適地適作があるということが、まず基本かなと、こんなふうに思いま
す。

田んぼは水ためて田んぼですから、それをもう何百年も作ってきて、今、水溜めねえ

ですぐ小麦といっても、なかなかちょっと水がやっぱりたまっていた、土壌がそうなので、下は砂利田だっていっても、やっぱり水たまります。そうすると小麦や大豆は駄目なんですよと。私も小麦は何年も作って挑戦してきたんですが、あの当時から小麦に対しての除草剤がないんです。今はちょっとできたらしいような話を聞くんですが、小麦に対しては除草剤がなくて、3年連作すると草で麦、全然出てこないんです。

そんなものですから、なかなか麦というのは大変だ。やっぱりどうしても諦めてしまう。そして、また会津は梅雨が、梅雨の時期にこれが入るんですが、これがやっぱり長くかかって、麦の収穫時までも梅雨なんで、今度は麦は水をためるように、こう麦が実がつく。そうすると水たまってかび生えて、品質が悪くて、会津の麦は本当にラーメンにするには最低の麦になった。こんなぐらいの等級しか、なかなか等級のいい麦はできてこないというのが現状なんです。

ですから、やっぱり適地適作というものを考えていかないと、農家も遊びでないんで。やっぱり収益を上げて何ぼですから、という中で言いますと、今、適地適作もありながらもハウスを建ててキュウリをやると、若い方々出てきております。昨年からもキュウリでハウスを建ててということで、補助金をいただいてハウスを建てた、5名だっけ、3名だっけ。

(「3名」と呼ぶ者あり)

◎町長（古川庄平君）

3名の方、まだ新規就農でいらったということなんですが、そういう中でやっぱりおのおの形態が、じゃあこれでやるか、あれでやるかと皆さん考えながらやっているの、それを応援していくというのが今、我々に求められているのではないのかな。私ごとで申し上げますが、私も法人にして15年になったんですが、15年間に田んぼ50数町集まりました。そのくらいに農業者も、結局預かるということはやめているということ、反対にね。やめる人がいたからそうなるんであって、そのくらいにもう水田にもう、高齢化になって離れているというのも現状です。先ほどの質問にもあったんですが。

ですから、農地面積の4割に当たる1,100ヘクタールが、今、65歳以上の農業者が耕作している状況だということなんですが、これも時代とともに、やっぱりやる人にいくのかなと、こんなふうに思います。だから、でっかい農家ばかりが農家でないというものの、なかなかやっぱり年取ってくるとできなくなってくる、無理が来るということも事実なんで、やっぱりやる人は大きくならざるを得ないということもあります。大きくなればなったように、今度は機械をまた更新だ、更新だというと、昔から言うように機械貧乏という言葉も、またそこについて回ってくるわけで、なかなか農家の収益を上げるというのは本当に大変だというふうに思います。

また今、私の息子もさつまいもを今年から9町やるなど、ばかな考えを起こしたなと思っているんだけど、よその田んぼ、このエリアを一つ決めて、その中に3町ぐらいがよその人あったんですが、交換してもらって9町とまとめて、そこにやると言っ、今

度植える段階に入ってきているなんて言うていましたが、果たしてそれがいいものになるのか。どんなものになるのか分かんないんですが、これも試験かなというふうに思いますので、それらも含めながら転作の中で必ず飼料米だけがいいということでもないので、そういうのを見ながら今後、先ほど申し上げたコスト縮減も含めながら、今後の町の農政、どうあったらいいのか見極めていきたいなと、そんなふうに思っていますので、ご理解いただきたいなと思います。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

私より専門的な経営をなさっていらっしゃるの、息子さん、よく頑張っているのと、さつまいもをそれだけ、9町植えるというのはすごいことだなと、私も植えたかったんですけど、何かもう早々と苗がなくなったりして、ちょっとできませんでした。

一番先に、今もお話が合ったように後継者不足を解消するために、いろんな支援策、国も県もやって、町もやっていると言いながらも、じゃあ新しい担い手をどういうふうにつくるかということ非常に大事だと思うんですが。農業塾とか開いたらどうですかということだったんですけども、神奈川県秦野市は、神奈川県のだ真ん中辺りにあるんですけども、これが結構頑張っているらしいまして、今まで70人が販売農家になりましたと。この市民農業塾を卒業して、農業をすることになったというようなことがあります。

これはどういうものかということで、農業に関心を持っていただくというところから始まって、少しだけ農業に触れたい人から新規農業就農を目指す人まで、やりたい程度は様々なものですから、様々な人を受け入れて、その中から新規就農者を生み出してきたということです。それは、もちろん市がやってというよりも、市とJAできっちりタイアップして、そういう塾を開いてやってきたというところであります。就農した人も、単にその秦野市だけではなくて、ほかからもやってきてなっているので、言わば他人が入ってきてやっているんですけども、そういう人が就農しても困らないように、その後まで面倒を見ていらっしゃるようです。

大変きめ細かいことになるので大変だと思うんですけど、そういうことまでちょっと手をつけないと裾野は広がらないんじゃないかということを改めて、また申し訳ないんですけど、そういう考えを持つ必要があるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

先ほども申し上げましたが、農業塾的な形でやっていらっしゃる町の、いわゆる有志の方、認定農業者の青年部のOBの方が今募って、これからの農業とか、町の農業なんということで話し合っているというのは今現在やってございますので、その新たな担い手の方に対しては、そのような形で町も一緒に入って、いろいろ勉強をしながらということで進めてまいりたいと考えてございます。

新規の部分につきましては、新たに新規の就農者の方に対して、もちろん農協、JAさんと町で支えていくわけでございますが、その中で、やはり新たな新規農業者さんの中に、一緒になってやっていきましょうということで声をかけて、町のほうも仲介をもちろんするんですが、ハウスを建てたりとか、そういうことを一緒にやって、異業種の方でもやっていただける方がいらっしゃいましたので、いわゆる農業の方でも品目が違って、そういう形でお互いに協力をして、手伝いながら、ハウスを建てる時はみんなの手伝って、収穫のときも一緒に手伝ってということで、人手不足も解消しながら、そういうことも今、少し小さなグループではありますが、そういうお互いの手伝いもしながらという形で担ってきている。

新規就農者さんをそういう形で支えているという形でもありますので、その輪を広げていく、先ほど議員さんおただしのとおり、そういう輪が広がっていけば、今みたいに新規就農者からベテランまでというような農業塾の大きなグループになるのかなと。将来的に、まだすぐにはならないとは思いますが、そういうような形で町の農業を支えていく担い手さんを育てていければなと我々も考えてございますので、その辺も含めてJA、あとは新たな担い手さんを含めた、認定農業者さんも含めて、そういう形で、みんなを支え合いながらやってまいりたいと考えてございます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

そうですね。やっぱり担い手と言ってしまうと、どうしても古川町長の息子さんのようにでかい規模で本当にやっている方を思い起こすんですけども、今、市民農業塾からということで秦野市の例を見ますと、本当に農業経営といっても、それだけでご飯を食べる、でない人もいますね。半分はどこかの手伝いに行ったり、別な仕事をやったりというような方も含めて、でも半分は農業で生産を上げて販売をしているというような方も含めていらっしゃるようであります。

やっぱり農業に関心を持つというのは、いろんなきっかけというのは、みんなそれぞれだと思うんですが、私のところの近くには棚田がございます。棚田で休耕田になっているところもあります。一番いいのは何かといたら、自然の水しか使っていないとい

うことで、生活排水も入らない。だから、そういうところで農薬も使わない、半分取れるかどうか分からないけども、じゃあそういうところで米を作ってみるかなというようなことも一つのきっかけになったりするのかなと。いろいろ条件的には物すごく、必要な人によってはいい土地だなと思えるところかなとは思うんですね。そうでないところ、棚田でもやっぱり川の水を上げたり何かしているところというのは、どうしても生活排水が混ざってきたりしますので、農薬も排水も何もない、そういう条件というのもししながら、こんなところで米を作ってみてもいいかなというような関心も持っていたくような取組も、ぜひとも町のほうが主導になって宣伝していただいて、塾的なものをぜひ開催していただくように工夫をしていただきたいと思います。

最後に集会所、各地区集会所に蓄電池と言いましたけど、そこまで一気にできなくても、じゃあ各方面に1か所とかぐらいで、蓄電池で緊急用の電源としても使えるので、有用じゃないかと思うんですけども、そんな考えは全くありませんか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

集会所の蓄電池の部分でございますが、農業関係の話と別になるかもしれないんですが、コミュニティの場として多面的や、そういう部分で可能かどうかはちょっと分からないんですけども、実際にそういうものが本当に必要であれば、そういう農家さんのために、コミュニティのためにという部分で考える必要はあるのかなという部分は、私の中では思っているんですけども。ただメニューの中でそれが可能かどうかはちょっと、まだ見てみないと分かりませんので、なかなか多面的にも規制がいろいろありますので、その中でクリアできるのであれば、そういうのも一つの農家さんのコミュニティの場としての必要性があるものであれば、できればいいなと私も思っております。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、小畑博司君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本定例会の一般質問を終わります。

本日の日程は終了いたしました。明日、6月8日は午前10時より両常任委員会を開きます。9日は休会であります。10日は午前10時より本会議を開きます。10日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（水野孝一君）

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後1時21分）

直ちに議員のみによる議会全員協議会を開催いたしますので、大会議室にご参集願います。終了後、タブレット端末操作講習会を中会議室にて開催し、その後、広報広聴特別委員会を大会議室で開催いたしますので、ご参集願います。

◎書記（加藤秀法君）

事務局より申し上げます。明日、8日に開催されます両常任委員会の開催場所を申し上げます。総務産業建設常任委員会は大会議室、文教厚生常任委員会は北庁舎会議室となります。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年6月7日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員